

全国健康保険協会について
《改革案説明資料》

全国健康保険協会の改革案について

ヒト

1. 組織のスリム化

<21年度>
2100人

<22年度>
2145人

- ※ 20年10月の設立時に、国の職員(定員)から1割(200名)を削減。
- ※ 22年1月の船員保険事業引継の際、国の職員(166名)から1割(16名)を削減した上で、うち45名を協会に移管。
- ※ 支部内の管理部門からの配置見直し(50名)により、業務部門の常勤職員増員を吸収。

国家公務員
OB関連

	21年度	22年度	削減数
役員	3/8人中	3/9人中	0
職員	0/2100人中	0/2145人中	0

<23年度>

設立時に200名削減したが、これに加え、現行業務については、効率化を図り、毎年度極力削減

改革の効果

《削減数》

現行業務分は
毎年度極力削減

《今後の対応》

理事：次回改選時に公募。
※ 監事は大臣任命
※ 次回改選は23年10月予定

モノ

2. 余剰資産などの売却

[不動産は所有していない。]

《削減額》

—

カネ

3. 国からの財政支出の削減

<21年度>

<22年度>

<23年度>

法定給付・拠出金等への定率補助

1兆672億円(8.0兆円のうち) 1兆1608億円(8.1兆円のうち)
※ 国庫補助率の引上げ(13%→16.4%)を行う法案が国会審議中。

健診・保健指導、レセプト点検、事務費等

218億円(1227億円のうち) 154億円(1297億円のうち)

- ※ 財政再建期間(~24年度)に係る「事務経費削減計画」を早急に策定する。
- ※ 船員保険勘定は22年1月からであるため、健康保険勘定分を記載しているが、23年度の対応は同じ。

〔医療費の適正化や現金給付の不正受給防止等の努力により医療費の伸びを抑える。〕

〔加入者の健康づくりに資する保健事業や医療費適正化を推進しつつ、引き続き削減に努力。(保健事業も効率的に実施)〕

《削減額》

主な22年度目標

レセプト点検効果額：
▲270億円(医療費ベース)

ジェネリック医薬品促進分：
▲50億円(医療費ベース)

「事務経費削減計画」
を早急に策定する

4. その他改革事項

お客様サービスの向上

サービススタンダード、お客様の声の集約・改善、業務改革会議の実施、申請書の見直し・記載例の掲載、お客様満足度調査

《国民への影響》

給付の申請から支払いまでの日数の短縮など

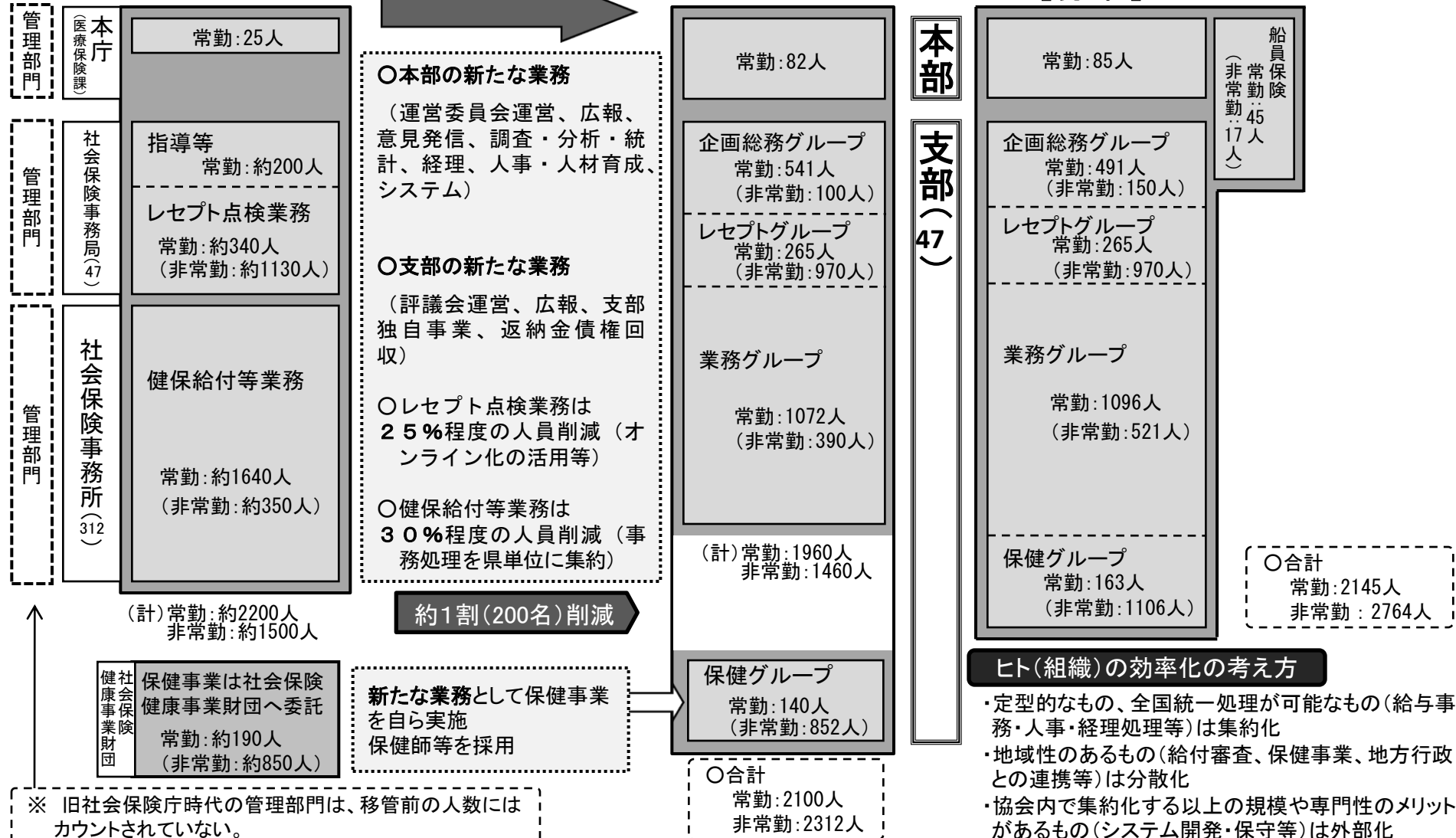
1. 組織のスリム化

- ・国からの移行時に、民間から新たに300名を、旧社保庁からは1800名採用。新たに保険者の義務となった特定健診・保健指導を実施するため、保健師67名を新たに採用(民間からの300名に含まれる)。
- ・定型業務のアウトソーシング(通知書の発送業務など)やIT化、業務の効率化により、現行業務については、毎年度極力削減する。

【社保庁(18年6月)】

【設立時(20年10月)】

【現在】



モノ

2. 余剰資産などの売却

〔・不動産は所有していない。〕

(参考)協会の保有する全ての固定資産(決算ベース、健康保険勘定のみ)
車両185万円(3台)、備品5966万円(セキュリティ認証装置等)、ソフトウェア
63億124万円(健康保険業務システム等)、敷金36万円
※20年度決算・貸借対照表より。リース資産を除く。21年3月末現在
※22年1月からの船員保険勘定分も不動産は所有していない。

カネ

3. 国からの財政支出の削減

- ◎医療費の適正化、現金給付の不正受給防止等 (「保険者機能の発揮、都道府県ごとの保険運営」として後述。)
- ◎業務の効率化 (「業務の効率化、お客様サービスの向上」として後述。)

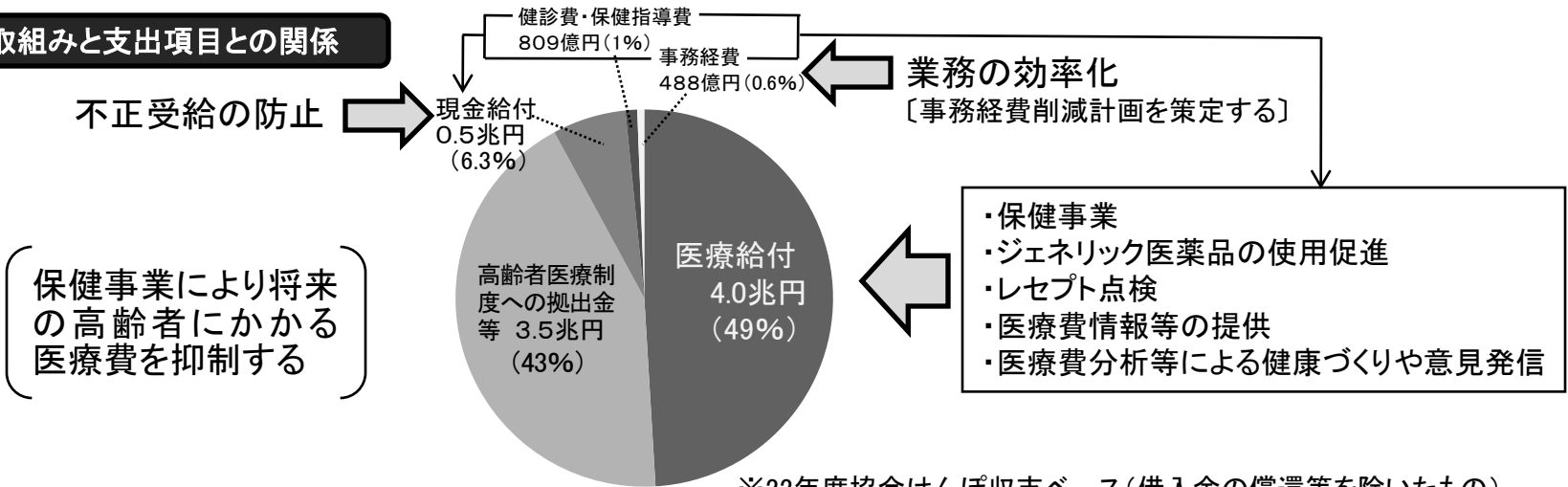
4. その他改革事項

- ◎お客様サービス向上 (「業務の効率化、お客様サービスの向上」として後述。)

保険者機能の発揮、都道府県ごとの保険運営について

- 協会けんぽは、我が国最大の単一医療保険者として、今後、更に保険者機能を発揮・強化し、都道府県ごとの効率的保険運営を進める。
- 具体的には、高齢化等に伴う医療費の伸びを抑制するため、加入者の健康づくりや、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検、現金給付の不正受給の防止等を行う。

保険者の取組みと支出項目との関係



※22年度協会けんぽ収支ベース(借入金償還等を除いたもの)

保健事業

目標達成に向け努力(22年度目標:健診(本人45%、家族55%)、保健指導(本人37.1%、家族32.4%))

- ・20年度の健診実施率(実績29.2%、目標54.4%)、保健指導実施率(実績6.5%、目標26.3%)ともに目標に及ばない状況。
- ・今後は、目標の達成に向け、事業主健診データの取得、受診勧奨の強化を進める。

ジェネリック医薬品

通知事業の全国展開により医療費全体で▲50億円の削減効果の見込み(22年度目標)

- ・ジェネリック医薬品へ切替えた場合の窓口負担の軽減額をお知らせする通知を広島にて実施(21年7月)。現在全国展開中(22年1~6月)。
- ・22年度、広島での実績を単純に全国に広げると医療費全体で▲50億円(年間)の削減効果が見込まれる。

レセプト点検

レセプト点検効果で▲270億円(22年度目標)の削減、手数料交渉で▲12億円(22年度予算)の削減

- ・レセプト点検により、21年度、約230億円を削減したが、レセプトの電子化等により、これを強化することとし、22年度の目標は▲270億円(プラス▲40億円)の削減【22年度の協会目標】内容点検:前年比15%以上、外傷点検:前年比20%以上
(参考)レセプト点検による削減額効果 協会けんぽを1.0とすると、健保組合:1.8倍、共済0.96倍(21年9月)
- ・支払基金とのレセプト審査事務費単価引下げ交渉により、手数料総額は21年度約340億円から、22年度は▲12億円減の見込み(21年度:108円50銭→22年度:104円00銭(オンライン請求分の事務費単価))

医療費分析等による健康づくり、意見発信

医療費分析結果を活用

- ・最大の保険者として、保険者機能を最大限発揮していくため、レセプトの電子化の活用等により医療費、健診結果のデータを分析し、健康づくり事業等に活用。医療費適正化計画の評価年である22年度には、都道府県医療政策部局に対する協力や意見発信を行う。

現金給付の不正受給の防止

審査強化により、▲1000万円の削減(21年度実績) ⇒全国展開(22年度)

- ・加入後すぐに最高標準報酬(121万/月)にて請求を行うケースなど不正の疑いや、刑事事件となるケースが発生。
- ・審査強化とともに、現金給付の支給水準等について運営委員会で議論後、医療保険部会に制度改正を提案(21年12月)。政府で検討中。
- ・三重でモデル的に不正請求の疑いのあるものについて調査を強化し、▲1000万円の削減効果。⇒全国展開

支部の独自の取組み

支部で評議会の意見を聴きながら、創意工夫により様々な事業を展開(22年度)

- ・生活習慣病重症化予防のための受診勧奨、市町村等との連携による被扶養者特定健診とがん検診の同時実施による受診促進、事業所単位での健康づくり支援のための学習会やウォークマップの作成、事業所での高齢者向け介護予防、小中学校での青少年と親世代へのメタボ予防や健康づくり教育、高脂血症等のリスクのある若年層の健康づくり支援、民間企業の現場における業務・組織運営のノウハウ吸収、業務平準化による超過勤務抑制、消耗品の在庫管理の徹底等

支部の取組みの全国展開

支部の取組みを全国に展開(ジェネリック、不正受給防止、健康づくりなど)

- ・新たな事業や実施方法の検討は、最初から全国実施をせず、いくつかの支部でパイロット的に実施し、効果の高いものを全国展開。
- ・21年度は、ジェネリック医薬品の使用促進、事業所と連携した健康づくり事業、現金給付の適正化、返納金債権の回収等を実施。
- ・22年度は、糖尿病等の重症化予防、ITを活用した遠隔窓口対応、支部レベルでの医療行政における協力や意見発信等を実施。

業務の効率化、お客様サービスの向上について

業務の効率化

保健事業以外の業務経費・一般管理費は▲37億円の削減

	21年度	22年度	差額	
業務経費	942億円	1,023億円	81億円	
[健診等の保健事業費	747億円	853億円	106億円	⇒ 国が定める目標達成のための計画に基づく計上
[その他保険給付等の経費	195億円	170億円	▲25億円	⇒ レセプトオンライン化等による経費削減
一般管理費	285億円	274億円	▲12億円	⇒ システム経費の縮減等による減
人件費(常勤職員を計上)	150億円	153億円	3.5億円	⇒ 社会保険料+1.5億円、評価に基づく昇給、国の賃金動向等を考慮+1.3億円、退職者の増+0.7億円
※ラスパイレス指数 95.9 (21年4月)				
(参考)業務経費に含まれる人件費	63億円	66億円	3.9億円	⇒ 社会保険料+1.2億円、非常勤保健師増(70名)・契約職員増(97名)2.7億円

システム経費の削減

一般管理費のうちシステム経費は▲14億円の削減。業務・システム刷新必要性調査の実施(22年度)

	21年度	22年度	差額	
・一般管理費(システム経費)	82億円	68億円	▲14億円	
システム開発費	23億円	12億円	▲11億円	⇒ 開発内容の見直し等による減
システム保守費	19億円	16億円	▲3億円	⇒ 保守工数の見直し等による減
・システムの効率的な開発(改修)を行うため、本部・支部の担当職員からなるワーキンググループを設け、現場の声を踏まえて、システム改修の内容と優先順位を決定。また、業務・システム刷新の必要性調査を行う(22年度)。				

調達方法の適正化

一般競争を原則

・調達件数754件のうち、一般競争入札は399件(53%)。随意契約は355件(47%)。内訳は下表)、落札率95%以上が44件。調達結果はHPに掲載。

随意契約の内訳	件数	割合	金額	割合
一般競争入札業者決定までの経過的な契約	81	23%	2.4億円	2%
事務所賃借(工事、清掃等)関係	79	22%	14.6億円	14%
システム(改修、保守、賃借)関係	76	21%	47.8億円	46%
窓口相談業務の社労士会への委託	42	12%	4.4億円	4%
企画競争	22	6%	5.8億円	6%
一般競争入札不落による契約	6	2%	1.7億円	2%
その他	49	14%	27.2億円	26%
合計	355	100%	103.8億円	100%

※契約金額100万円超で21年4月～22年2月に契約したものの、生活習慣病予防健診の委託契約を除く。

お客様サービスの向上

サービス・事務品質向上を推進

- サービススタンダード: 申請から支給までの標準期間を短縮(3週間(設立時)→15営業日(21年1月)→10営業日(21年4月))。現在、平均所要日数は8.6日。
- お客様の声の集約・改善: 電話が非常につながりにくい状況にあった東京支部において、コールセンター機能を外部委託。現在では問題はほぼ解消。効果検証し、他支部への展開を検討。
- 事務処理の再点検: 手入力による事務処理を再点検(再点検により223件が判明(20年10～22年3月))。
- 業務改革会議の実施: 各支部で行っている効率的な業務方法等を提案・検討・紹介するため、全国10ブロックで会議を開催。支部間の業務の効率性・正確性とサービス品質の差異の防止・全体の質向上のため、21年度は審査方法、チェック項目の標準化を実施。
- このほか、コンビニでの任継保険料納付、お客様満足度調査(Web調査、窓口調査)、申請書の見直しなどの取組みを推進